



# プラスチック資源 週1回

令和6年4月に川崎区、令和7年4月に幸区・中原区で収集を開始し、令和8年4月に高津区・宮前区・多摩区・麻生区で収集を開始することで、市内全域で収集を実施します。

## プラスチック資源とは

最長辺が50cm未満のプラスチック製品とプラスチック製容器包装のことで、大部分がプラスチック素材であれば、プラマークがなくても対象となります。

<b>台所用品</b> 保存容器、食器など	<b>洗濯用品</b> 洗濯バサミ、かごなど	<b>風呂・洗面用具</b> 歯ブラシ、洗面器など	<b>文房具</b> 定規、クリアファイルなど
<b>トイレ類</b> トイレットペーパー	<b>カップ・バック類</b> カップ、バック	<b>ボトル類</b> シャンプーなどの容器	<b>チューブ類</b> マヨネーズ、ケチャップなどの容器
<b>トレイ類</b> 肉、魚の食品トレイ、弁当容器	<b>カップ類・卵などの容器</b> ※食品トレイはスーパー等が行っている店頭回収も利用ください。	<b>洗剤、シャンプーなどの容器</b> ※カップ類はプラマークを確認	

この他の日用品や、ふた（キャップ）類、ポリ袋・フィルム類・緩衝材・網（ネット）類なども対象です。

## 出し方

- 中身を使い切って、軽くすすぐか、汚れをふき取ってから、透明・半透明の袋に入れて出してください。汚れているものやにおいの強いものも迷ったら「プラスチック資源」に出してください。
- 収集当日の朝8時までに「資源物集積所」に出してください。



※固形物が残らない程度に軽くすすいでください。

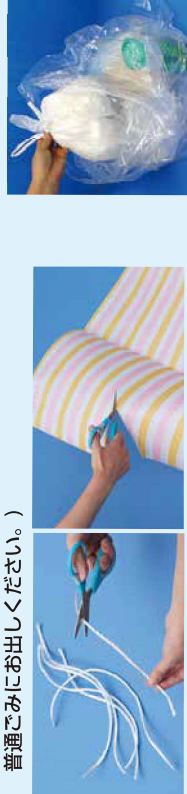
- はがしにくいラベルは、ついたままでも収集します。（はがせるものははがしてください）
- 汚れがとれない場合は、中身を払って、使い切るだけで構いません。



## 出し方のお願ひ

- 長いものや広げた時に大きくなるものは、50cm未満に切って出してください。（切れない場合は、50cm未満に畳んだり束ねたりして普通ごみにお出してください。）
- 2重、3重にした袋はおやめください。

ビニールひもなど レジャーシートなど



- 簡単に分解できる場合は、分別して出してください。



## 家庭での保管

プラスチック資源はできるだけ「すき間をなくす」ことで、体積が小さくなり保管も排出もやすくなります。



## プラスチック資源として出せないもの

けが、発火、施設の故障の原因やリサイクルの妨げになるため、次のものは入れられません。

<b>電気や電池で動くもの</b> 時計、ドライヤー、おもちゃなど(小物金属P10)	<b>刃物</b> はさみ、カッターなど(小物金属P10)	<b>磁石が付いたもの</b> マグネットなど(小物金属P10)	<b>リチウムイオン電池を含む製品は絶対に入れないでください。(小物金属P10・I1)</b> ※ごみ収集の火災の原因になります！ スマートフォン、加熱式・電子たばこ、モバイルバッテリーなど
<b>発火の危険性があるもの</b> ライターなど(普通ごみP8、小物金属P10)	<b>散乱するもの</b> ピースクッションなど(普通ごみP8)	<b>強いプラスチック</b> ヘルメットなど(普通ごみP8)	<b>【その他】</b> ・感染性があるもの(病原除菌キットなど)(普通ごみP8) ・注射針(在宅医療廃棄物P18) ・布類 ・資源回収回収P5、普通ごみP8 ・ゴム類(普通ごみP8) ・ <b>最長辺が50cm以上のプラスチック製品(粗大ごみP12・I3)</b>